●●●●**事業の修正に伴う第二種事業に係る判定に関する措置の公告**

　環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第五条第一項第二号の事項を修正したことにより、当該修正後の事業が第二種事業に該当したため、法第四条第一項第●号の例により、●●●に対し法第二十九条第一項の規定による届出を行っておりましたが、判定の結果、当該修正後の事業は環境影響の程度が著しいものとなるおそれがないと認められ、法第二十九条第二項において準用する法第四条第三項第二号に規定する通知の措置がとられましたので、法第二十九条第三項の規定に基づき次のとおり公告いたします。

一、届出をした者の氏名及び住所（法人の場合は

　その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所

　在地）

　　●●●●株式会社

　　代表取締役　●●　●●

　　東京都●●●区●●●●町●●●―●―●

二、措置がとられた事業の名称、種類及び規模

　　●●●事業

　　●●●●●

　　●●●●●

　令和●●●年九月五日

　　東京都港区虎ノ門●丁目●番●号

　　　　　　　　　　　●●●●●●株式会社

　　　　　　　　　　代表取締役　●●　●●

青字はお客様の情報をご記載ください

茶字は公告掲載日になります